

令和元年度 第4回総合戦略推進会議 議事概要

1 日 時 令和2年2月12日（水） 午後1時30分～3時00分

2 場 所 大仙市役所大曲庁舎 3階 大会議室

3 出席者 <推進会議委員>

笠原 基嗣	小笠原 恵子	工藤 浩一	鈴木 三郎
元吉 峯夫	島村 和彦	岩佐 真	佐藤 一
佐渡 敏夫	鈴木 幸一	武藤 利雄	水谷 英明
福原 尚虎	舘岡 新	大野 司	

※敬称略

<大仙市>

大仙市長 老松 博行（公務のため途中退席）

<事務局>

福原 勝人（企画部長）	加賀 貢規（総合政策課長）
新田 雅昭（総合政策課主幹）	小笠原 潤（総合政策課主査）

4 次 第

- 1) 開会
- 2) 市長あいさつ
- 3) 議事 (1) 案件 ①パブリックコメントの実施結果等について
②大仙市人口ビジョン（改訂案）について
③第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
④第2次大仙市定住自立圏共生ビジョンについて
- (2) その他
- 4) 閉会

5 質疑及び意見等

1) 案件① 意見なし

2) 案件②

水谷委員：総人口の推移のなかで第1次ベビーブームとあるが、ブームが起きた理由は何か。

事務局：時期としては戦後であり、子どもの死亡率が高い時期であったため、複数子どもをもうけるという意識が働いていたのではないかとされている。第2次ベビーブームの時期も示しているが、秋田県の出生数はわずかな増加に止まっており、高度経済成長期に多くの若者が県外に転出したことなどが原因のようである。

水谷委員：第1次ベビーブーム以降、これまで人口が増えていないのは、高度経済成長期があったからということか。

事務局：それも大きな要因の一つのようである。本市の社会増減の推移をみると、平成11年だけ転入超過となっているが、県内の景気が良くなったり、関東圏の景気が悪くなったりした場合、転出者は減少し、転入者が増加する関係にあったようだ。

3) 案件③ 意見なし

4) 案件④

鈴木委員：中心地域と近隣地域の関係について、大きく二つに分けて計画を進めるとのことだが、二つの地域を対等に捉えて事業を行うのか、それとも中心地域を中心に事業を進めるということか。

事務局：機能の分担を定めたものであり、財政措置はそれぞれの地域に対して為されるものではなく、大仙市に対して措置されるものである。中心地域と近隣地域の考え方としては、圏域の中核病院として大曲地域に大曲厚生医療センターがあり、各地域には個人病院があることによって機能分担しているという状況がイメージしやすいと思う。地域公共交通についても同様で、JR大曲駅前が市全体のハブ機能を担っている。そうしたことを踏まえて大曲地域が中心地域となっている。

水谷委員：必要な都市機能を中心地域に集約することだが、病院の例もあったが、必要な都市機能とは具体的にどういったものか。

事務局：都市機能としては医療、福祉、子育て、教育などの機能であり、医療を例にとると、二次医療などのより高度な医療を中心地域が担当し、近隣地域は一次医療ということで個人病院や診療所などの身近な医療を提供するというイメージである。これから施設を整備するというものではなく、かかりつけの病院で対応できない場合、中核病院で治療を受けることとなるので、分担と連携を強化することである。各地域にフルセットで整備することは理想的であるが、費用面や効率面から現実的でないことは明らかであり、効率的かつ市民の皆さんが暮らしやすいまちを創っていくうえで、こうした圏域での役割分担と連携が必要となるものである。

鈴木委員：用語が中心地域ということで、中心地域を中心に予算を組むことになると感じたところである。

事務局：大仙北圏域では広域消防や介護、医療などを連携して行っていることから、2市1町での形成も検討した経緯があるが、結果的に実現に至らなかった。中心と近隣という表現がネックの一つであったことも否めないと考えている。基本理念は、本市の都市計画マスタープランに掲げる拠点と軸によるまちづくりと整合しており、さらに取組に対する財政支援もあったことから、都市機能、生活機能の向上が図られると考え、大仙市1市で圏域を形成することとしたものである。

鈴木委員：制度上、中心地域と近隣地域という用語を使わざるを得ないようであるが、我々としてみれば、中心地域にだけ事業が集中し、近隣地域は後回しになるのではないかと感じてしまう。そういうことではないとのことなので、そのあたりを明確に説明願う。

事務局：中心地域にだけ集中的に投資しようとするものではない。既に医療、公共機関、交通などは大曲地域に集中しているところである。これらと連携しながら生活機能を大仙市全体で確保しようとするものであり、現在のところ新たに集約する機能はない。

佐藤委員：ふるさと融資の実績として6件あるが、対象となる通常施設と複合施設の違いは何か。また、融資限度額は1施設の上限度か。

事務局：社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームや、老人福祉施設、ショートステイ施設などが主たるもの。借入実績のある複合施設としては、障害者施設と介護保険施設の複合施設がある。融資限度額は、一つの施設に対する上限度であるが、融資限度額まで借り入れている例はない。

以 上